

平成 年 月 日

様

同志社校友会大阪支部  
支部長 柴田茂樹  
法人協力委員会 小池和明

同志社校友会大阪支部に「法人協力会員」としてご支援ください。

貴社益々ご清栄のことと御慶び申し上げます。  
日頃は同志社校友会大阪支部へのご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

貴社におかれましては 同志社校友会大阪支部維持発展のために「法人協力会員」として財務強化の観点からご支援いただきたく書面にてご案内申し上げます。

さて 当大阪支部は校友会本部と連携しながらも独自の会計で運営しており、原則として会員の年会費と総会・クリスマス会の都度会費で賄って参りました。  
近年は各例会の参加者も飛躍的に増加しておりますが、年会費収入は不安定要素も高く当会の財務基盤は脆弱で複数の法人様から都度の協賛金を御願ひしているのが現状です。

このたびの会則改定で「法人協力会員」を制定し、安定した財務基盤を構築し事務局の運営自立化を目指して行きたいと考えております。

なお、「法人協力会員」様には総会やクリスマス会で配布される印刷物や校友会ホームページに法人名を記載させていただきます。さらに大阪支部から贈られる校友会本部の奨学金寄付に貴社名を記載して贈呈いたします。

何卒ご理解の上、法人としてのご入会をご検討いただけますようお願い申し上げます。

同志社校友会大阪支部 会則抜粋

第9条 法人協力会員  
常任理事会の決議により本会の財務強化に協力する法人を法人協力会員とする事ができる。  
法人協力会員は当会の議決権を有しない。